

音楽教育の実践

佐藤 重夫

音楽分科会の参加者は、司会（猶原あけみ）運営担当（竹田由則・高田政夫）共同研究者（野村光・佐藤重夫）と実践報告者と一般参加者の合計一五名。レポート発表は、遠藤美由樹（厚沢部小）、猶原あけみ（女満別小）、北村公一（札幌・みどり小）石窪満（標茶・公立中）、水島真澄（函館盲学校、笹木陽一（札幌・屯田北中）からあり、活発な論議がなされ、深められた。以下、その主要な内容を紹介する。

一 「リズム♪を作ってコンサート」

厚沢部町立厚沢部小学校 遠藤美由樹

このレポートは、昨年度の担任していた二年生の音楽の授業で、話し合いを取り入れた授業をまとめたものです。

〈教材と子どもたちの実態について〉

授業のねらいは、様々な楽器で演奏したり、二拍子・三拍子・四拍子の流れに乗って、リズム遊びをしたりしながら、音楽の基礎的な力をつけていくことです。一年生の時

から、子どもたちは様々な音楽に触れ、歌や簡単な演奏を経験し、リズムを表現したり、鑑賞したりしてきました。二年生になつてからは、歌や合奏に取り組みながら、音符の種類とその意味も学習してきました。今回の授業は、これまで学んだリズムを、歌や他のリズムに合わせて、友たちと表現することで、さらにリズム感と、表現する楽しさを味わわせたい、と思い実践したものです。

一学期は、手拍子や手作り楽器で、二学期は、学習発表会の合奏で、様々な楽器にふれてきたので、フライパンや鍋といった調理器具を楽器のように使って、リズム表現をより楽しくできたらと考えての実践です。また、班ごとに表現の仕方や練習の方法などを話し合う活動も多く取り入れてみました。

〈めざせ！リズム名人！キッチン楽器を使って！〉

指導計画では、

①キッチン楽器でリズムを作る

②歌に合わせてリズムを作る。（ブレイメンのおんがく

たい 替え歌）

③・リズム1 ♪♪♪♪

・リズム2 ♪♪♪♪

・リズム3 ♪♪♪ を各2回

・リズム4 各班で相談し、創作し、でき上がったら

班ごとに歌に合わせてリズム演奏をする。

※三つの班で創作したリズム4は、

1班 ♪ ♪ ♪ ♪

2班 ♪ ♪ ♪ ♪

3班 ♪ ♪ ♪ ♪

(歌詞 みんなで リズム めいじん めざし ちから
を あわせ おんがくたいをつくろう)

※子どもたちの使用したキッチン楽器は、

○中華鍋+おたま ○中華鍋+麵棒

○ポウル+泡立器 ○計量カップ+木べら

○フライパン+木べら ○コップ+さい箸

○お椀+お椀

など多様でした。

(成果と課題)

・リズムカードがあつたのでよかつた。

・音楽の苦手な子どもでも楽しくできた。

・話し合い活動を取り入れることで、興味関心を持たせ集

中を持続できた。

・楽器の叩き方・叩く場所を工夫し、音色の変化を発見できた。

この後の参観日に、「リズム名人コンサート」を実施し、班ごとに発表し合うことができました。親や先生方にも見

てもらい、ほめ言葉をもたらって自信もついたようです。

(リズムは音楽の基本要素です。それを音符で表現して作
ることは、とても重要な学習です。それに取り組んでいる。
それも二年生の実践ということ、評価は大きいものがある。)

二 「音楽専科として」

大空町立女満別小学校 猶原 あけみ

(はじめに)

今年の春から、五・六年生の音楽専科になった。中学校
から小学校に移動して十八年になるが、小学校に来て初め
での専科である。自分の学級でないとこで教えることに、
不安があつた。一方で、音楽に集中して打ち込める！とい
う期待もあつて臨んだ。今まで、思い切り音楽をやりたい
気持ちを持っていても、他の教課の教材研究、分掌の仕事、
家事などに追われて、なかなか音楽に向き合えない自分が
いた。

新鮮な気持ちを持ってないのは、新しい教材に挑戦せず、
前にやった曲で間に合わせようとする怠慢からくるものな
のか、子どもにあつた教材がひらめかなかつたのか、とに
かく自分に納得のできないまま、何年も時間を過ごしてい

た。

五年前に女満別小学校に転勤し、特別支援学級の担当になり、それまでとは違う切り口で子どもたちと向かい合うことになった。

はじめは、自分の担任する子どもにかかりきりで、一緒に音楽をする発想すら浮かんでこなかったが、本当に少しずつではあるが、子どもたちと歌やリズムに取り組めるようになってきたところであった。そして、この春に今までの専科の先生が転勤し、私が専科を担当することになった。

ただ、私には「特別支援コーディネーター」と、「巡回指導教諭」という任務もあるので、音楽に没頭するという理想にはほど遠い現実であり、空き時間にピアノ練習もほとんどできていない。そのような条件付き専科であるが、少しでも楽しい授業ができれば……との思いをもって臨む日々である。

〈一学期の授業〉

六年生は、四月初めから、工藤吉郎作曲の「いちめんのなのはな」に取り組んだ。国語の教科書のはじめに、山村暮鳥の「風景 純銀もさいく」の詩がのっている。

「いちめんのなのはな いちめんのなのはな……」と同じ言葉が繰り返されるが、繰り返されることで菜の花が一面に広がっている様子が浮かぶ詩である。

工藤さんは、その繰り返しをメロディを高くしたり、低くしたり、……いちめんのなのはなの広がりが、ますます目前に迫ってくるような風景が目に見えようように作曲している。

子どもたちは、歌詞が覚えやすいのもあって、おもしろがって少しずつ声を出してくるようになった。

この三年間くらい、歌で声を出すことに抵抗を感じていたような高学年であったので、歌声はか細いものだったが、それでも少しずつ歌うことの楽しさが伝わってきたように思った。

次に取り組んだのは「わらび」である。「わらび」は、万葉集の中の有名な「いわばしる……」のあの歌をもとに、林光が作詞・作曲したものである。万葉集の話をしたり、わらび採りの話をしたりして、イメージを膨らませた。子どもたちの中には「わらび」どころか、春先にわさびを採りに行ったことや、山菜採りをした経験はほとんどなく、結局は「給食の山菜うどんに入っているやつ」でようやく伝わったのだが……。

でも、この曲の持つエネルギーを感じ取ってくれた子どもたちが結構いて、「今日もわらび歌う?」「先生、掃除の時、歌ってるよ!」という声が聞かれるようになった。

高学年は(特に男子)あまり、今まで歌っていなかった

せいか、音程をとれない子が多い。クラスに七・八人はそういう子がいる現状だ。私の声が女声であるため、一緒に歌っても特に変声期にさしかかった子どもたちにはどの音程で歌っていいのかが、わからないようである。

全員で歌っているときは、ちよつとふざけて歌っているのかな？くらいに思っていたのだが、歌のテストをしたときに、結構音程を外しているのに気づかないで歌っている子が多いので、びつくりした。前の小規模校では、一人で歌う機会が多かったためか、低学年では多少はずれていても、自然に落ち着いていき、高学年ではしっかりとした音程で歌えるようになっていたので、それが当たり前と思ひ込んでいた。

でも私は、音程以上に音楽で表現しているものの方が大切と思っている。過去に「ひどい音痴」といわれていた子が、たくさん歌を歌ううちに、しっかりとした音程で歌えるようになった経験をしているし、全国教研で釧路の石窪満さんの実践で「ぼくらはバルファン川の声をきく」を聴き、音程はずれているのだが、その音楽には、すごく胸を打つものがあり、これは本当にすばらしい音楽だ！と思えたからだ。

子どもたちには「どんな音楽を表現するかを大切にしながら」と音程のことは気にさせないようにしながら、授業を

進めた。それよりも音楽する楽しさを感じ取ってもらいたい、何回も歌いたくなるような曲に出会ってほしい、との気持ちで授業を進めていった。

〈学芸会の取り組み〉

高学年の音楽年間時数は、五〇時間である。週には、一時間か二時間である。学期末には評価をしなくてはならないので、実技テストに二・三日割くことになった。一学期が終わり、二学期が始まると、今度は学芸会に向けて、「五・六年生の合唱」という伝統種目があるので、練習を始めたはならない。「……ねばならない」ことはかりで、週に一回しかない音楽は、ますます窮屈になってしまう。

歌って楽しく、しかも、聞いてくれるお客さんにも満足してもらえような、合唱曲はないか、夏休み中から考えていた。それで、結局選んだのは、「雨の音楽」「翼をください」「がっこう」の三曲だ。五・六年合わせて八四人、ふだん交流のない五年と六年が一緒にやるのはけっこう大変なことだ。

教室で伸び伸び歌えている子どもも、他の学年がいると緊張してしまったり、他のクラスの担任が何人かいると、それだけで萎縮してしまったりする子どももいる。

初めての合同の音楽は、体育館で行ったが、その中ではなかなか声を出せない子どもたちが、ほとんどであった。

いつもは、私の話に軽妙なフリで応酬してくる男子たちも、シーンと水を打ったように静かに殻に閉じこもっている。

ある日、「猶原先生、よく我慢しているね。姿勢の悪いやつらを見てみると、むかむかしてつい注意してしまうんだけど、しない方がいいのかな？」といつてきた先生がいた。その時、私は、「音楽は気持ち解放してあげないと、なかなか表現できないもので、いいところをちよつとずつ見つけて、そこから少しずつ伸ばしていきますから、あまり叱らないでください」……というようないようのはなしをした。……中略……

そんな中で、六年生の先生たちから、「合唱を学芸会の最後のプログラムにしてはどうか」という話が出てきた。私が移動してきた頃には、最後の種目は合唱、というのがこの学校の定番だったが、ここ二・三年は、声が出なくなつたためか、そうでなくなつていた。

プログラム最後にふさわしい歌声になればいいなあと思いつながら、でも、決して押しつけたりはせず、子どもの中から自然に音楽が生まれてくるようになればすてきなことだなあと思っている。練習の前には、ステージの上に、山台を自主的に上げてくれる六年生の男子有志。「雨の音楽」では、打楽器を演奏する子どもたちがいつもセッティングをしてくれている。授業の後に「歌のレッスンをしてほし

い」と行つてきた女の子もいた。女満別小の子どもたちもすてきだと思える自分が幸せである。……以下略

（猶原先生の実践には、音楽教育の本質が豊富に含まれ、語られている。すぐれた教材・子どもの心を解放し、伸び伸びと歌う気持ちに育てる教師の愛情、決してあせらず、ゆつくりと子どもたちの心の成長に合わせて共に歩む寛容さ、学芸会のプログラムの最後に復活させた担任の先生方を変えたものは？教師集団が変わり、学校が変わつてゆく姿が予見されているようである。今後の実践の発展を期待したいものである。）

三 「情景を感じ取つて歌唱する授業の工夫」

く見えない子、見えにくい子に伝えるためにく

函館盲学校 水島 真澄

〈音楽授業の役割〉

音楽の授業で学習したことが、一人ひとりの心の奥底に入り込んで、これからの生活に生きて、心豊かに育つてほしいと、毎時間の授業の中で少しずつ浸透していきたいと考えて、日々努力しているところである。

授業で子どもが感じたこと、思ったことを、楽曲を通してどう表現したらその思いが叶うのかということに課

題としている。一つでも、少しでも、よりよい自己実現ができるように、いろいろな音楽と関わったり、個々が表現しようとする手立てや方法を学び取って、生涯にわたり音楽に親しむことができるようにしていきたい。一人でも、みんななどでもできる音楽活動を通して、音楽の美しさや良さをさらに深めていきたい。

〈見えない子たちの聴き取りの力〉

本校には、絶対音感の持ち主が数人います。絶対音感を保有する比率は、一〇〇〇分の一だそうです。本校は十五人中、特定の音を含めて四名が持ち合わせており、二六%の「感」の持ち主を含めて四名が持ち合わせており、二六%の保有率という驚くべき数字です。

白杖の反響音で、「今建物の横を通っているか、グラウンドの横を通っているか」を聞き分けることを、生活の中で自然に「訓練」している目の不自由の子どもたちにとって、「音をよく聞く」ことの集中力は、私たちの比ではありません。

授業中も新しい曲を一・二回聴いただけで、副旋律もすぐ覚えてしまう子もいるくらいです。

〈風景を感じることの難しさ〉

目の不自由な子は、正しい音程で歌唱できても、どこか「コンコーネ」を学習しているような感じで歌う子の多い

のに、気がつきました。特に、「富士山」「ふるさと」「ゆりかこの歌」「夏の日のおくりもの」など、情景を感じ取りながら歌唱することをねらった曲にこのような傾向が見られました。

「ゆかいに歩けば」や「友たちシンドバット」など、自然のわくわくドキドキすることを歌で表す歌い方は、特に違和感を感じないのですが、見たことのない風景を想像して表現するということは彼らにとつて未知のことなのでしよう。

〈感じ取らせ方の支援の実際〉

(一) ふじさん

「ふじさん」を学習したとき、全員のAが、「そびえ立つって何ですか？」と質問してきました。遠くに見える雄大で美しい富士山に呼びかけるように歌うための表現の工夫をみんなで見ようと考えていた矢先、私はこの難問に出会いました。「遠くに見える」ことを前提にこの歌に取り組もうとしていた私の傲慢さが恥ずかしく、Aに申し訳ない気持ちでいっぱいでした。どうしたら、この質問の答えを出せるか、私は子どもたちの力を借りました。このクラスは、三・四年生計〇名のクラスで、Aに「ふじさんにならせてあげよう」という非常にユニークな結論を出しました。

・二人が名が机に上がって「雲」に見立てた、長さ1m＋1m（両端のみテープで留めて、中央から頭が出せるようにする）の両端を持つ。

・一人は床に寝そべった状態で、「雷」に見立てた太鼓を叩く。

・Aは、長机の真ん中に登って、しゃがんだ状態から「雲」を突き破るように立ち上がる。

・Aの頭の位置から2m下で、懸命に太鼓を打ち鳴らす。少々寒い日でしたが、窓を開けて風を入れ、何となく山頂の雰囲気をつくります。富士山になったAは、「頭を雲の上に出し」「雷様を下に聞く」「そびえ立つ」を多少でも感じ取ることができたのではないかと思っています。

もちろん、他の3人も「富士山になりたい」と言い出し、Aは雲の役と雷の役もやることになったので、いつそう「富士山」を味わうことができたのではないのでしょうか。

曲のやまを見ついたり、旋律をなめらかに歌うなど、小手先でこの名曲を歌わせようとしていた教師の発想よりはるかに目的に迫る手立てを考え出してくれた子どもたちの柔軟な発想って、すてきですね。

(二) ゆりかごのうた

「ゆりかごの歌」は誰もが知っている子守歌で、教師が

歌うと、たいていの子は「知ってまーす」と反応します。ところが、実際に子どもたちが歌ってみると、やんわりと揺れることもできないどころか、行進曲みたいよ、それでは赤ちゃんが起きてしまうわといわれる始末です。

Aが、「赤ちゃんを抱っこするのとどんな感じになるんですか」と質問してきました。他の子たちも「赤ちゃん抱っこしたい」と反応します。我が家の押し入れの奥に潜んでいた全長が70cmの「ちびムーン」の出番です。雰囲気盛り上げるために「おくるみ」を巻くところから子どもにさせてみました。十歳の母性本能と父性本能？が一気に吹き出し、「ねんねしましゅうね」とアドリヴまで出る始末。柔らかい八分の六拍子に揺られ、ちびムーンが大人気だったのはいうまでもありません。盲児Aばかりでなく、他の子たちも「子守歌の正しい歌い方」を感じ取っていたようです。

※水島先生の実践は、昨年発表されましたが、紹介は初めてである。盲児の実践がどんなに大変か、その一端を知ってほしく発表の一部を紹介するものである。

石窪満さん（標茶・公立中講師）の「自分自身を生きたと生かす」も紹介したいのだが、紙数の関係で割愛する。

また、笹木陽一さん（札幌・屯田北中）の「これまでの合

唱指導を振り返って」も是非とも機会があつたら紹介したい実践記録である。

新学習指導要領の実施に伴い、教育現場は様々な課題に追い込まれているが、音楽教師にとつて、最も問題になるのは、指導要領を盾にとつての道教委による君が代・日の丸指導の強要であり、儀式での全教師への強制である。従わない教師は処分をするといった状況に近づいてきている。

教育にとつて、教育の自由こそ尊重されるものであり、教師は最も保障されるべき立場にある。憲法はそれを保障し、国旗国歌法ですら強制はしないと決められたものである。命を守り命を育てる教育の仕事は、教師にとつては命がけの仕事である。

(北海道音楽教育の会)